

調査結果を踏まえた再発防止方針

足立区いじめ等特別調査委員会　提言		主な内容	対応部署	再発防止のための方針
第1　子どもの最善の利益の確保に向けた生徒と教職員の関係性の改善の必要性		区や教育委員会、学校等は、生徒が身近な大人である教職員に対して自由な意見の表明を可能にするように、生徒と教職員との関係性の改善に向けた取り組みや、関係性の改善を可能にするような条件の整備を進める必要がある　等	教育委員会	以下の観点から、教職員に対し、研修を実施してまいります。 （１）児童生徒の最善の利益に十分配慮し、その年齢及び発達の段階に応じてその意見が尊重され、一人一人を大切にした教育を行うこと。 （２）教員による一方的な意見の押し付け、児童生徒一人一人に寄り添うことのない形式的な指導については是正すること。 （３）教職員が児童生徒と「応答的」かつ「可变的」な関係性を構築すること。
第2　不適切指導の改善に向けた提言		「生徒指導提要（改訂版）」に示された不適切指導に関する考え方について、各学校に改めて周知し、教職員への研修等の機会を設けること　等	教育委員会	改訂する「足立区いじめ防止基本方針」に、以下の観点を追記し、各校に周知徹底してまいります。 （１）「生徒指導提要（改訂版）」に示された不適切指導に対する考え方 （２）教職員が児童生徒と「応答的」かつ「可变的」な関係性の構築を粘り強く試み続けること。 （３）自らの思いを一方的に押し付けるのではなく、生徒の行動やその背景について生徒自身の意見や思いに耳を傾け、一旦それを受容し、いかなる応答がよいのかを考えること。
第3　精神健康の課題を抱える生徒への対応の改善に向けた提言		足立区の次期自殺対策計画において、計画の立案過程から見直し、現場の課題を精査し、ボトムアップで自殺対策計画を構築すること　等	教育委員会 <	